

令和8年1月13日

各加盟団体担当者各位

## 全国高体連体操専門部における運営協力金徴収について

公益財団法人日本体操協会  
専務理事 鹿島丈博

標記の件、令和8年度(2026年度)より、運営協力金として高校生(体操競技及び新体操)の選手登録の際、1名につき1,000円を徴収することが、2025年2月の全国高体連体操専門部委員総会にて決議され、全国高体連による審査を経て2025年12月に最終の承認を受けました。つきましては、来年度より、下記の通り、これまでの日本協会登録料を変更して回収いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

競技区分	チーム区分	構成員区分	年齢制限	登録料(現)	⇒	登録料(改定)
体操競技	高等学校	選手-選手	15歳以上 17歳以下	1,200円	⇒	2,200円
新体操	高等学校	選手-選手	15歳以上 17歳以下	1,200円	⇒	2,200円

- 日本協会で定められた登録料は値上げせず、全国高体連体操専門部運営協力金1,000円を含んだ登録料として回収することとなります。
- 種別は体操競技と新体操に限定し、構成員区分は「選手」のみが対象となります。
- 「高校」と「民間クラブ」の両方のチームに所属することを予定されている選手については、最終的な登録料は2,200円となります。どちらを先に登録するかによってそれぞれの請求額が異なります。最初にチーム区分「高校」で選手登録を行った場合、選手登録料2,200円が請求され、その後のチーム区分「民間クラブ」の登録時には選手登録料の追加はありません。一方、チーム区分「民間クラブ」にて選手登録を行った場合、選手登録料は1,200円のみ請求され、その後のチーム区分「高校」にて登録すると不足している1,000円が請求されることになります。ご留意ください。

以上